

# 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 骨子案

平成27年7月

愛 知 県

## 目 次

1. 基本的な考え方	1
2. 重視すべき視点	2
3. 基本目標と施策	7
《基本目標①》しごとづくり	7
(1) 次世代産業の振興	7
(2) 研究開発機能の強化	9
(3) 中小・小規模企業の振興	9
(4) 創業支援	9
(5) 海外との経済パートナーシップの構築	10
(6) 産業人材の育成	10
(7) 農林水産業の振興	11
《基本目標②》魅力づくり	13
(1) 地域ブランドの構築と効果的な情報発信	13
(2) 広域観光の推進	13
(3) MICEの誘致	13
(4) スポーツ大会を活用した地域振興	14
(5) 文化芸術の創造・発信	14
(6) 受入態勢の強化	14
《基本目標③》人の流れづくり	15
(1) 企業誘致	15
(2) 大学等の活性化	15
(3) 移住・定住の促進	16
(4) 海外からの人材獲得	16
《基本目標④》結婚・出産・子育て環境づくり	17
(1) 若者の経済的安定	17
(2) 女性の活躍促進	17
(3) 結婚・出産・子育ての支援	18
(4) ワーク・ライフ・バランスの推進	19
《基本目標⑤》暮らしの安心を支える環境づくり	20
(1) 健康長寿の推進、医療・福祉の充実	20
(2) 全員活躍社会づくり	21
(3) 多文化共生の推進	21
(4) 地域防災の担い手確保	21
(5) 行政とNPO等との連携、協働	22
《基本目標⑥》活力ある地域づくり	23
(1) 三河山間地域、三河湾の島々及び周辺地域の振興	23
(2) 東三河地域の雇用安定と産業活性化	24
(3) 持続可能で活力あるまちづくり	24
(4) 地域間連携の促進	26
(5) 「ふるさと」の誇りを高める施策の推進	26
(6) 地域の自主性・独自性の発揮	27

## ■目的

2014年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国においては、2014年12月に、2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を示した「長期ビジョン」と、2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を示した「総合戦略」が策定された。

この「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「愛知県人口ビジョン」で示した将来展望や方向性の実現に向け、国の総合戦略を勘案しつつ、今後5か年（2015年度～2019年度）の基本目標や取り組む施策を取りまとめたものである。

## 1. 基本的な考え方

～東京一極集中にストップをかけ、日本の活力を取り戻す核となる地域をめざして～

- 2008年をピークにわが国が人口減少社会に移行し、現在、東京圏を除く多くの都道府県が人口減少に転じる中であって、本県は自然増・社会増の両方を維持しながら、人口増加を続ける数少ない県となっている。日本屈指の産業集積を誇る本県には、優れた雇用環境があることに加え、大都市圏にありながら、ゆとりある住環境が形成されていることや、三世代の同居・近居が多いなど、子育てにおいて親世帯からの支援が受けやすい環境にあることなどが背景にあり、引き続き、こうした強みを生かしながら、人口の維持・増加を図り、愛知の発展を図っていくことが重要である。
- さらに、2027年度に予定されているリニア中央新幹線の東京―名古屋間の開業は、わが国の大都市圏構造そのものを変える大変インパクトのあるものとなる。リニアの開業により、首都圏から中京圏に及ぶ5千万人規模の大交流圏が誕生することとなり、この地域は、大交流圏の西の拠点となることから、リニア開業後も見据えながら、首都圏に対抗しうる強みをさらに伸ばし、国内外から人を呼び込む求心力を高めていく必要がある。
- 本県は、人口200万人を超える大都市名古屋を中心に、30万人を超える豊田市、岡崎市、豊橋市、一宮市、春日井市など、独自の産業や歴史、文化を持つ自立した諸都市が役割を分担しつつ連携する「多核連携型」の都市構造を有しており、こうした都市構造が愛知県の発展の礎となってきた。また、本県は、大都市圏にありながら、県土の4割以上を占める森林や、伊勢湾・三河湾など豊かな自然に囲まれ、ゆ

とりと潤いのある生活圏が形成されている。こうした都市構造や多様な地域環境は、本県の特徴であり、また、財産でもあることから、これを今後の地域の発展に最大限生かしていくことが必要となる。

- また、人口面では、わが国随一の製造業の拠点である西三河地域や、名古屋市周辺など、当面、人口増加が見込まれる地域がある一方、三河山間地域や知多半島の先端地域、三河湾の島々など、今後、急速な人口減少・高齢化が見込まれる地域もある。こうした、いわば条件不利地域については、豊かな自然や魅力的な観光資源、さらには、県土の保全や水源の涵養、地球温暖化の防止、農林水産物の供給など、本県の発展において、様々な面で重要な役割を担っており、これらの地域を県全体で支え、人口減少に歯止めをかけていくことが必要である。
- こうした基本的な考え方のもと、愛知の強みやポテンシャルを生かし、また、課題を克服しながら、バランスのある愛知の発展をめざしていく。そして、東京一極集中の是正を図るとともに、日本の活力を取り戻す大きな核としての役割を果たしていく。

## **2. 重視すべき視点**

- わが国が人口減少社会に移行する中であって、本県においては、2020年頃まで人口増加が続くと見込まれているが、ピークの人口をできるだけ高めていくとともに、その後の人口減少局面においても、減少幅を緩やかなものにとどめ、地域活力を維持していくことが重要である。
- そのためには、中長期を見据え、総合的な観点から効果的な対策を積み重ねていくことが大切であり、今後、2015年度から2019年度までの5年間において、特に以下の4つの視点を重視して、施策の展開を図っていく。

### **《視点1》産業を強くし、働く場をつくる**

- 本県は、製造品出荷額等が1977年以来37年連続で日本一を続けるなど、他の追随を許さない圧倒的な産業集積を誇っており、日本のいわば「産業首都」としての役割を担っている。本県にとっては、その強い産業力をさらに強くすることで、働く場をつくり、人を呼び込み、そこで、また新たな産業やしごとが生み出されるといふ好循環を継続・加速させていくことが重要である。

- そうした中、本県の最大の強みであるモノづくり産業について、さらなる高付加価値化を図り、次代の柱となる産業を育てていくことが必要である。基幹産業である自動車産業については、燃料電池自動車（FCV）などの次世代自動車の普及等に取り組んでいくほか、自動車に次ぐ柱として期待される航空宇宙産業については、国際戦略総合特区に基づく支援措置の活用などにより、さらなる企業集積や航空機生産機能の拡大・強化を図っていくことが重要である。さらに、第3の柱として期待されるロボット産業や、健康長寿産業などの振興を図っていくことが重要である。
- 本県は、特に現役世代において、男性人口が女性人口に比べ多くなっているが、その背景には、本県の産業構造における製造業のウエイトが高く、製造業の就業人口に男女差が大きいことがある。このため、製造業など女性の就業者が少ない産業において女性が働きやすい環境をつくることや、女性の理系分野への選択支援を図っていくことなどが重要となる。また、コンテンツやデザインといった都市型産業の育成・振興を図っていくことも重要である。
- 一方で、本県は、大消費地に近いという立地条件や温暖な気候のもとで発展してきたわが国固有数の農業県であるとともに、三河山間地域を中心に古くから林業が行われ、伊勢湾・三河湾の豊かな漁場に支えられた水産業も盛んな地域である。今後は、人口減少に伴う国内市場の縮小や、貿易の自由化などによる海外との競争の激化などが見込まれることから、消費者等の嗜好を的確に捉える「マーケットイン」の視点を持った経営や、高い生産性により、国内外に新たな需要を獲得していくことができる競争力ある農林水産業を確立していくことが重要である。
- こうした産業の発展を支えるのは人の力であり、次代のモノづくりを担う人材など産業人材の育成を図っていくことが必要である。また、大企業はもとより地域に拠点を置く中小企業であっても国境を越えた事業展開が当たり前のこととなっていく中で、グローバルに活躍できる人材を育成・確保していくことが重要となる。

## ≪視点2≫地域の魅力を磨き上げ、発信する

- わが国が本格的な人口減少社会を迎える中にあるには、定住人口の確保はもとより、交流人口を増やしていくという視点が重要である。国内外から人を呼び込み、交流を活発化することで、地域が活性化し、また、新たな産業や雇用が生まれることが期待されるが、本県は、圧倒的なモノづくり産業の競争力に比べ、国内外から

人を惹きつける魅力や発信力という面からは、必ずしもポテンシャルを十分に生かし切れていない状況にある。

- 現在、訪日観光客数は、2014年に過去最高の1,341万人を記録するなど、アジアなどを中心に増加傾向が続いており、政府は、①2,000万人が訪れる年にインバウンド消費額4兆円を目指す、②2020年を重要な通過点として、その先には、3,000万人が訪れるような、世界に誇る魅力あふれる国づくりを目指す、との方針を示している。そうした中、本県では、2015年を「あいち観光元年」と位置づけ、より多くの人が国内外から訪れる枠組みや仕掛けをつくっていくこととしている。
- 愛知には、海や山などの自然や、武将をはじめとした歴史文化、「なごやめし」といわれる独自の食文化、伝統的な祭りや山車文化など、人を呼び込む資源は豊富にあり、これを効果的に発信していくとともに、スポーツや現代芸術などを生かした地域の活性化やブランドイメージの向上に取り組んでいくことが重要である。
- さらに、首都圏、関西圏の間に位置する本県は交通条件に恵まれ、大都市圏にありながら、自然豊かでゆとりある住環境があることから、こうした魅力を積極的に発信していくことが重要である。また、若者層を呼び込んでいくためには、魅力ある大学等の集積が不可欠なことから、産業や文化、まちづくりなど、様々な分野で産学官の連携強化に取り組むことなどにより、大学等の活性化を図っていくことが重要となる。

### 《視点3》結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 本県は、全国に比べ、初婚年齢や出産年齢は若く、また、合計特殊出生率も全国平均を上回る状況にある。しかしながら、多くの若者が結婚や子どもを持つことを希望しているにもかかわらず、全国同様、晩婚化が進むとともに、結婚した夫婦においても、希望する子どもの数と実際の子どもの数に開きがある状態となっている。そうした若者の希望がかなえられるよう、結婚や出産、子育てを困難にしている環境を改善していくことが必要となる。
- 非正規雇用が拡大するなど、雇用形態の多様化が進む中であって、不安定な雇用環境に置かれている若者も多く、経済的な不安から、結婚や出産をためらう若者が少なくない状況にある。こうした状況を解消していくためには、まずは若者の経済的安定を図っていくことが重要であり、年齢に応じた一貫したキャリア教育を実施

していくことなどにより、子どもの頃から職業観や勤労観を養い、社会的自立ができる力を育成していくとともに、若者へのきめ細かな就労支援を図っていくことなどが重要となる。

- また、結婚を望む人の希望をかなえていくため、出会いの場の提供など、結婚をサポートしていくほか、出産年齢が上昇していく中で、妊娠・出産に関する正しい知識を身につけるための意識啓発や健康教育のほか、リスクの高い分娩に対応できる周産期医療体制の充実を図っていくことが重要となる。
- 安心して子どもを育てられる社会を実現していくためには、地域社会全体で子育てを応援していく機運を高めていくとともに、地域における子ども・子育て支援機能や小児医療の充実などを図っていくことが重要となる。また、共働き家庭が増加していく中で、保育サービスや放課後児童対策の充実を図っていくとともに、女性の活躍の場の拡大や、出産・子育て期に離職した女性のための再就職支援、しごとと子育てが両立できるワーク・ライフ・バランスの推進を図っていくことが重要となる。さらに、子育て世帯にとって、子育てや教育にかかる費用が大きな負担になっていることから、子育て世帯、特に多子世帯への経済的負担の軽減を図っていくことも重要となる。

#### 《視点4》活力ある地域をつくり、バランスある発展をめざす

- 県内には、リニア中央新幹線の開業を見据え、求心力が高まる名古屋市やその周辺地域、わが国屈指の産業集積地である西三河地域のように、引き続き、高い活力を維持していくと見込まれる地域がある一方で、三河山間地域や半島先端地域、三河湾の島々など、今後さらなる人口減少・高齢化が見込まれる地域があり、地域によって活力の差が拡大していくことが懸念される。
- 愛知が持続的に発展していくためには、県内の各地域が活力を維持し、バランスある発展をめざしていくことが不可欠である。そのため、三河山間地域などのいわゆる条件不利地域については、暮らしの安心を支える基盤の整備はもとより、観光振興による交流人口の拡大、さらには、新たなしごとの創出を図りながら、移住・定住を促進していくことが重要である。
- 今後、人口減少や高齢化が進む中であっても、都市機能を維持し、地域社会を持続可能なものとしていくためには、地域における連携の取組が重要である。そのた

め、都市機能の集約化等を進めるとともに、中心都市と周辺地域との連携強化を図り、圏域一体となった発展をめざしていくことが重要である。

○ また、県内の各地域には、例えば、外国人集住地域における生活・教育環境の問題や、高齢化が進む大規模住宅団地などにおける医療・介護サービスの提供、地域コミュニティの希薄化に伴う防災面の対応など、地域特有の様々な課題があることから、そうした課題に対する地域の取組を支援していくことも重要となる。

○ なお、地方創生においては、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図っていくことが重要であり、そのための基盤として、地方分権改革のさらなる推進や地方税財源の充実強化を図っていくことが必要である。



### 3. 基本目標と施策

- 2で示した4つの「重視すべき視点」を踏まえ、施策を効果的に展開していくため、ここでは、「しごとづくり」をはじめとした6つの基本目標を設定し、それぞれの目標を実現していくための具体的な施策・事業を提示する。

#### 《基本目標①》しごとづくり

本県最大の強みであるモノづくり産業の高度化・高付加価値化を図るとともに、全国有数の産出額を誇る農林水産業の競争力を高めることなどにより、日本の「産業首都」としての中枢性をさらに高め、質の高い「しごと」を創出する。

#### [基本的方向]

- 次世代自動車や航空宇宙、ロボットなど、次代を担う柱となる産業の育成を図るとともに、それを支える研究開発機能の強化や、企業の海外展開・販路開拓などを支援する。
- 本県の産業競争力を支えるモノづくり人材やグローバル社会で活躍できる人材の確保・育成などを図る。
- 県産農林水産物の高付加価値化や市場拡大、農林水産業の生産性向上、担い手の確保・育成に取り組むなど、農林水産業の競争力の強化を図る。
- こうした本県の産業競争力の強化につながる政府関係機関の本県への移転について、国に働きかけを行う。

#### [具体的な施策]

##### (1) 次世代産業の振興

###### ①次世代自動車の普及促進

「あいち次世代自動車インフラ整備推進協議会」のもと、「愛知県水素ステーション整備・配置計画」、「愛知県次世代自動車充電インフラ整備・配置計画」に基づき、水素ステーション・充電インフラの整備を促進する。

また、電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）・燃料電池自動車（FCV）に対する自動車税の課税免除や中小企業等の事業者への導入支援、県公用車への率先導入などにより、次世代自動車の普及を図る。

さらに、「自動車安全技術プロジェクトチーム」において、自動車安全技術に係る調査や研究開発・実証実験、及びその支援に取り組む。

## ②航空宇宙産業の育成

国際戦略総合特区「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に基づく規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置を活用するとともに、企業立地、研究開発機能の集積強化、研究開発・実証実験に対する助成、産業立地促進税制による不動産取得税の免除・軽減措置などにより、さらなる企業集積や航空機生産機能の拡大・強化を図る。

また、航空機製造に関する人材の育成や海外販路開拓支援などにより航空機産業の振興を図るとともに、認証取得支援などによる中小企業の航空機産業への参入支援などを図る。

さらに、国産初のジェット旅客機の開発・生産拠点の誘致を進める県営名古屋空港周辺地域において、航空機をテーマとした見学者の受入拠点施設を整備し、航空機産業の情報発信や産業観光の強化、人材育成の推進を図る。

## ③ロボット産業の育成

ロボット産業を自動車、航空宇宙に次ぐ第3の柱として大きく育てていくため、産学行政が参画する「あいちロボット産業クラスター推進協議会」を核に、新たな技術・製品の創出や販路開拓を支援するとともに、研究開発機能の集積を図ることで、本県ロボット産業の集積を促進する。

また、国立長寿医療研究センター内に、「あいちサービスロボット実用化支援センター（仮称）」を開設し、医療や介護をはじめとするサービス分野のロボットの実用化や普及を支援する。

## ④健康長寿産業の育成

「あいち健康長寿産業クラスター推進協議会」による産学・医工連携の推進を図るとともに、「あいち福祉用具開発ネットワーク」の取組を中心に、モノづくり企業と医療・福祉施設との協働による、有用な福祉用具の開発など、モノづくり企業の医療機器分野や福祉用具分野への参入を促進する。

## ⑤環境・新エネルギー産業の育成

「あいち資源循環推進センター」における先導的・効果的な循環ビジネスの発掘・創出を支援するとともに、「知の拠点あいち」における「あいち産業科学技術総合センター」と企業等との共同研究により、企業等の新エネルギーに関する事業化への取組を支援する。

また、「あいち産業科学技術総合センター」の「燃料電池トライアルコア」における燃料電池関連の技術開発支援など、水素エネルギー産業の振興に向けた取

組を推進する。

## ⑥コンテンツ、デザイン等の都市型産業の育成

デジタルコンテンツ未活用の企業に対する活用促進、産業デザイン試作ネットワークの構築促進、知的財産に係る中小企業支援など、モノづくりの高付加価値化に寄与するコンテンツやデザイン等の都市型産業の育成・振興を図る。

## (2) 研究開発機能の強化

「知の拠点あいち」における「あいち産業科学技術総合センター」や「あいちシンクロトン光センター」の積極的な活用、新たな研究プロジェクトの調整・実施、産学行政が連携した研究開発を促進するとともに、次世代産業の成長に資する研究開発機能の集積を図る。

また、「産業空洞化対策減税基金」の活用などにより、企業等が行う研究開発・実証実験を支援する。

## (3) 中小・小規模企業の振興

### ①中小・小規模企業の支援

中小・小規模企業に対し、資金ニーズに応える制度融資の運用、(公財) あいち産業振興機構による経営・技術等のワンストップ支援、「あいち中小企業応援ファンド」による新事業展開支援などに取り組む。

また、中小・小規模企業が取り組む新商品開発やサービス提供等の新たな事業活動を支援するほか、県内外における展示会や商談会の開催・出展を支援する。

さらに、地場産業の産地組合等が行う販路開拓を支援するため、海外および県内外における展示会や商談会の開催・出展を支援する。

### ②海外展開の支援

国際ビジネスに関するワンストップサービス拠点である「あいち国際ビジネス支援センター」における国際ビジネスセミナーの開催や貿易・投資に関する相談対応、海外見本市への出展などを中心に、県内企業の海外展開の総合的な支援について、ジェトロ名古屋や(公財) あいち産業振興機構と連携・協力した取組を推進する。

## (4) 創業支援

(公財) あいち産業振興機構が開設している「創業プラザあいち」において、創業準備のためのスペースや起業家同士の交流の場を提供するほか、創業コー

ディネーターによる支援や創業後の経営支援、ビジネスマッチングの支援を行うなど幅広い支援を行う。

また、創業後間もないITベンチャー企業に対し、「あいちベンチャーハウス」のオフィスを提供し、経営指導や販路開拓支援を行う。

さらに、クラウドファンディングを活用しようとする起業家等に対して総合的な支援を行い、起業家等の資金調達の多様化を図る。

## (5) 海外との経済パートナーシップの構築

成長著しいアジアの活力を取り込むため、ベトナム、中国江蘇省、タイ、さらには、インドネシアやインドなどとの経済交流を深め、関係強化を図る。

## (6) 産業人材の育成

### ①モノづくりなど産業を支える人材の育成

高等技術専門校において、企業実習を伴う職業訓練や、専修学校等を活用した公共職業訓練などを民間との連携を図りつつ実施するほか、あいち産業科学技術総合センター等において、高度なモノづくり人材を養成する研修を実施するなど、民間との連携を図りながら、企業ニーズに対応した人材の育成を支援する。

また、本県の工業教育の中核となる県立愛知総合工科高等学校を平成28年4月に開校するとともに、同校の専攻科において、管理運営を民間事業者に委託する「公設民営化」と高等学校専攻科から大学への編入学の導入を図っていく。

さらに、愛知県産業労働センター等において、人材育成に関する様々な相談への対応や支援策に関する情報などをワンストップで行うとともに、中小企業に在職する若手技能者や工業高校生等を対象とした熟練技能者による実技指導や、中小企業の若手技能者を対象とした技能競技大会を開催するなど、中小企業の人材育成を支援する。

あわせて、全国的に不足が顕在化している産業分野（建設、福祉・介護等）について、新たな担い手の確保を図る。

### ②グローバル人材の育成

県立高等学校において、英語教育の拠点校であるハブスクールを中心とした英語を高いレベルで使いこなす人材の育成や、オールイングリッシュによる共同生活を体験させる取組等を通じ、英語教育の充実を図るとともに、愛知県立大学においては、多言語学習センター、留学制度等の活用により、国際社会や地域社会に貢献するグローバル人材を育成する。

## (7) 農林水産業の振興

### ①農林水産業の市場拡大

農林水産業が製造業、小売業等との融合を図る6次産業化を推進するとともに、農林水産業と商工業等との連携により相乗効果を高める農商工連携を推進するため「農商工連携応援ファンド」により新商品の開発と販路拡大を支援する。

また、県産農林水産物のPRや地域団体商標等の取得に向けた取組支援などにより、県産農林水産物のブランド力を強化し国内の需要拡大を図るとともに、「農林水産業国際競争力強化センター」を核としてアジアを中心に展示会・商談会等を開催して県産農林水産物等の輸出を推進する。

さらに、「いいともあいち運動」の展開や、学校給食等における県産農林水産物の積極的な活用、「あいち木づかいプラン」に基づく県産木材の利用拡大など、県産農林水産物の地産地消を進めるとともに、日本一の産出額を誇る愛知の花きの需要拡大などを図る「花の王国あいち」の推進、食の安全・安心の確保、知的財産の保護・活用などに取り組む。

こうした農林水産業における付加価値向上や市場の拡大に向け、新製品の開発や販路開拓を総合的に支援する。

### ②生産性の高い農林水産業の展開

県農林水産試験研究機関、大学、企業が連携して、新品種・新技術の開発に取り組み、成果の普及を図るとともに、ICT等の先端技術の導入などによる生産性の向上に向けた取組を推進する。

さらに、農業については、県が指定する「農地中間管理機構」における農地利用の集積・集約化の取組を支援するほか、今後の地域の中心となる農家や集積を進める農地を明らかにする「人・農地プラン」の市町村における作成を支援するなど、担い手への農地の集積を図るとともに、耕作放棄地の発生抑制と再生に向けた取組を支援する。

林業については、「伐る→植える→育てる」の循環を効率的に行う林業を実現させるとともに、県産木材の生産から供給までの一貫した流通・加工体制の強化を図る。

水産業については、水産資源の適切な管理などにより資源の持続的な利用を図る。こうした取組とあわせ、農林水産業の生産性向上に必要な生産基盤強化を図る。

### ③農林水産業の担い手の確保・育成

農業の担い手の確保・育成に向け、県内8か所の「農起業支援センター」において、農家の後継者のほか、企業など他業種からの新規参入希望者に対し、生産

技術、経営開始資金、農地の確保の相談など、一元的な就農支援を行うとともに、県農業大学校において、農業に関する知識、技術を習得させるための教育及び研修を実施する。

また、林業・水産業の担い手の確保・育成に向け、関係団体との連携を強化しながら、就業相談を実施する。

さらに、将来にわたって農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域コミュニティによる農地、農業用水、農道等の資源の基礎的な保全活動や質的向上を図る活動を支援することにより、農地集積等による担い手への負担を軽減する。

#### ④鳥獣被害対策の推進

イノシシやニホンジカなど野生鳥獣による生態系への影響や農林水産業への被害が深刻化しているため、2014年に鳥獣保護法が改正された。これを踏まえ、生息数の著しい増加などが見られる鳥獣に関して、第二種特定鳥獣管理計画を策定・推進するなど、適切な野生鳥獣の管理を図る。

さらに、農作物への被害対策として、市町村が実施する被害防止計画の策定や地域ぐるみでの捕獲檻の設置、侵入防止柵の整備に対する取組を支援する。

加えて、関係者が連携し、捕獲したイノシシやニホンジカなどの野生鳥獣を食肉（ジビエ）として有効活用する取組を支援する。

## 《基本目標②》魅力づくり

“Heart” of JAPAN をキャッチワードに、強みである Technology (技術) と Tradition (伝統) を生かして、本県の魅力を国内外に発信し、多くの人が訪れ、滞在してもらえる地域をつくる。

### [基本的方向]

- 2015 年を「あいち観光元年」と位置づけ、産業観光や武将観光、祭りや山車などの伝統文化、食文化といった地域観光ブランドの構築や効果的な情報発信、MICE の誘致・開催、外国人観光客を受け入れるための環境づくりなどを進める。
- 地域の関係者によるネットワーク組織「あいちスポーツコミッション」(平成 27 年 4 月 1 日設立) を通じ、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会を招致・育成し、地域の魅力の発信と交流の拡大を図り、地域の活性化につなげる。
- 国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の継続開催などにより、現代芸術の創造発信拠点としての地位確立を図るほか、「国民文化祭」の開催などにより、愛知の地域文化の魅力を発信する。

### [具体的な施策]

#### (1) 地域ブランドの構築と効果的な情報発信

産業観光、武将観光、街道観光、なごやめし等の食文化、ポップカルチャー等、本県ならではの観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、フィルムコミッションをはじめ、ターゲットや手法等に工夫を凝らした効果的な情報発信を行うことで、本県への誘客を促進する。

また、優れた地域資源を活かして、東三河の魅力を地域内外に発信することにより、東三河の知名度・好感度の向上を目指し、交流人口の拡大、産業振興等につなげる。

#### (2) 広域観光の推進

中部広域観光推進協議会などと連携した「昇龍道プロジェクト」をはじめ、広域周遊ルートの開発を進めるとともに、アジア諸国等をターゲットとして、経済界や観光関係団体等と連携したトップセールスや海外の観光関係者を招致した P R 事業、さらには航空会社に対するエアポートセールスを実施する。

#### (3) MICE の誘致

MICE の受入環境の整備を図るため、行政・企業・団体を含む MICE 関係

者により「愛知・名古屋MICE推進協議会」を設立し、地域が一丸となった誘致活動を展開するとともに、大規模会議主催者向けの補助金制度を今後のMICE誘致にあたって重要なツールとしていく。

#### (4) スポーツ大会を活用した地域振興

「あいちスポーツコミッション」を通じ、スポーツ大会の招致活動や育成活動に取り組む。重点取組事項として、「ラグビーワールドカップ 2019」の開催支援や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技招致及び合宿誘致、「FIFA フットサルワールドカップ 2020」の招致に取り組むとともに、「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知」や「アイアンマン 70.3 セントレア知多半島ジャパン」、「新城ラリー」などのスポーツ大会のさらなる育成を図る。こうした取組により、地域の魅力の発信を図り、地域活性化につなげる。

#### (5) 文化芸術の創造・発信

国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」を継続的に開催するとともに、愛知芸術文化センターにおいて、質の高い発信力のある舞台芸術公演や美術展を開催する。

また、愛知県陶磁美術館において、魅力ある企画展等を開催する。

さらには、平成28年秋には各種文化活動の全国的規模の祭典、「国民文化祭」や「障害者芸術・文化祭」を開催し、そうした場などで愛知の地域文化の魅力を発信する。

あわせて、本県文化芸術施策の中核的施設である愛知芸術文化センターや愛知県陶磁美術館を中心とした取組や、地域の文化芸術を担う人材、国内外の第一線で活躍する芸術家の育成を目指す愛知県立芸術大学における取組等を通じ、愛知の文化芸術の担い手と支え手双方の育成、拡大を図る。

#### (6) 受入態勢の強化

外国人観光客の本県への誘致を図るため、観光案内表示の多言語化や観光施設、宿泊施設における無料公衆無線LAN環境の整備・利用を促進するほか、ムスリム観光客受入のための観光事業者等への理解促進等の取組を進める。



## 《基本目標③》人の流れづくり

次世代の成長分野など魅力ある企業の集積や、大学の活性化を図ることなどにより、若年者を中心とした東京圏への人口流出の流れに歯止めをかけるとともに、国内外から愛知に人を呼び込む流れをつくる。

### [基本的方向]

- 「産業空洞化対策減税基金」などの立地優遇策を活用した企業誘致活動などにより、産業立地を図るとともに、産学官連携の強化による大学の活性化を図るなど、若者を呼び込み、定着させるための基盤をつくる。
- 本県に移住を希望する人への支援体制の構築やマッチング支援などにより、県外からの移住を促進するとともに、留学生の受入れや県内企業への就職支援などにより、海外からの人材獲得を図る。

### [具体的な施策]

#### (1) 企業誘致

##### ①産業立地の支援

「産業空洞化対策減税基金」を活用した立地補助金や産業立地促進税制に基づく不動産取得税の減免措置などの立地優遇策を活用し、企業立地の支援を行うとともに、市町村や経済団体との連携のもと、次世代産業分野をターゲット業種とした戦略的な企業誘致活動を推進する。

また、市町村の計画等を踏まえつつ、企業のニーズや動向に適応した迅速な用地開発を推進する。

##### ②外資系企業の誘致

ジェトロ、「愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター」(I-BAC)、「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会」(GNIC)と連携し、外国企業誘致のための招へいを行うとともに、外国企業誘致に関する豊富な経験と知見を持つ専門家・機関の活用により、外資系有望企業の調査発掘を行い、本県への投資を誘引する。

#### (2) 大学等の活性化

##### ①産学官連携の強化

競争的研究資金や受託研究等の外部資金の積極的な活用を図るとともに、大学、企業、行政との共同研究等を積極的に推進する。

また、芸術・文化、教育、環境、防災、医療・福祉、産業、農林水産業、まちづくりなど多岐にわたる分野で大学との連携を推進し、大学の持つ力を地域づくりの課題解決に結び付けていくとともに、大学の活性化を図る。

## ②大学等と連携した県内企業への就職支援

県内大学と連携を図りながら、中小企業の魅力発信やマッチングの強化等により、県内の中小企業等への就職支援を図る。

また、首都圏の大学等に進学した地元出身者等に、U I J ターン就職を促進するため、東京で県内企業の合同企業説明会を開催するなど、就職情報の提供を図るとともに、都市部の若者と県内企業のマッチングを図る。

## (3) 移住・定住の促進

### ①地方移住希望者への支援体制

国の「移住・交流情報ガーデン」と連携し、地域への就職と暮らしに関する情報を一元的に収集・提供する「地域しごと支援センター」を設置・運営し、地域が必要とする人材を首都圏等で掘り起すとともに、本県への移住、転職を促進する。

その中で、人口減少・高齢化が急速に進む三河山間地域については、平成 20 年に設立した「愛知県交流居住センター」の取組と連携しながら、短期滞在から本格的な移住まで、交流居住を促進する。

### ②U I J ターン希望者と県内企業のマッチング支援

都市部の大企業等において実績のある 30 代から 50 代の人材と県内中堅・中小企業のマッチングを促進するため、正式な雇用契約前の「お試し就業」する際の費用を助成し、首都圏等から県内への人材環流を促進する。

## (4) 海外からの人材獲得

世界有数のモノづくり地域を支える人材の集積を図るため、本県企業が多数進出するアジア諸国からの技術系を中心とした留学生を受け入れ、本県企業への就職を促す。また、県内企業での留学生インターンシップの促進など、県内大学に在籍する留学生の県内企業への就職支援を実施する。

## 《基本目標④》結婚・出産・子育て環境づくり

若い世代の経済的安定を図り、地域社会全体での子育てを支援する環境を整備していくことなどにより、結婚の意思を持つ若者の希望をかなえていくとともに、夫婦が希望する時期に安心して出産・子育てができるような環境をつくる。

### [基本的方向]

- キャリア教育の推進や、きめ細かな就労支援などにより、若者の雇用の安定を図るとともに、企業経営者等の意識改革や、子育て等により離職した女性の再就職を支援するなど、女性が活躍できる環境づくりを進める。
- 結婚を希望する若者へのサポートや、安心・安全な妊娠・出産支援を図るほか、待機児童の解消に向けた保育サービスや放課後児童対策の充実など、子育て環境の充実を図る。

### [具体的な施策]

#### (1) 若者の経済的安定

##### ① キャリア教育の推進

「あいち夢はぐくみサポーター」による外部人材の活用や、「キャリア教育ノート」の活用などを進めながら、中学校における職場体験の実施や高等学校におけるインターンシップの実施など、小・中・高等学校を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進する。

また、産学行政で構成する「愛知県産業人材育成連携会議」での議論などを踏まえて、産業界のキャリア教育への参画促進を図っていく。

##### ② 若者の就労支援

「ヤング・ジョブ・あいち」において、愛知労働局と連携した職業適性診断、職業紹介、キャリアコンサルティング等の総合的な支援を実施するとともに、就職面接会の開催により、中小企業の魅力発信やマッチング機会の充実を図る。

#### (2) 女性の活躍促進

経済団体・労働団体・企業・大学・国の機関等をメンバーとした「あいち女性の活躍促進会議」を開催するとともに、女性の活躍に向けた企業の取組支援や、企業経営者等の意識改革を図る取組を行うほか、愛知県産業労働センター内に設置した「あいち子育て女性再就職サポートセンター」(ママ・ジョブ・あいち)を運営し、出産・子育て等で離職した女性の再就職を支援するなど、働

く場における女性の定着のための取組を推進する。

また、女性管理職の養成や男性管理職の理解の促進、働く女性のネットワークづくり、理系進路選択の支援、女性の就業者が少ないとされる製造業等のモノづくり現場において女性が働きやすい環境づくりの支援など、女性の活躍の場の拡大に向けた取組を推進する。

### (3) 結婚・出産・子育ての支援

#### ①結婚サポートの実施

未婚化、晩婚化を解消していくため、企業等と協力した出会いの場の創出のほか、県の結婚支援ウェブシステムの構築や、学生などを対象とした結婚に対する意識啓発を行うなど、結婚支援の取組を充実する。

#### ②妊娠・出産支援

安心・安全な妊娠・出産の環境をつくるため、気軽に相談できる体制の整備のほか、若い世代への知識の普及啓発や健康教育の推進を図る。

不妊に悩む夫婦に対する専門相談や、高額の治療費がかかる不妊治療（体外受精、顕微授精及び人工授精）に対する助成などにより、夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図る。

#### ③周産期医療体制の充実

産科医等の確保を図るとともに、周産期母子医療センターの整備や救命救急センターの併設促進、MFIU（母体・胎児集中治療管理室）、NICU（新生児集中治療管理室）等の周産期医療関連病床の整備など、周産期医療体制の充実を図る。

#### ④地域における子ども・子育て支援

「子育て応援の日（はぐみんデー：毎月19日）」の広報啓発や、協賛店舗等で優待が受けられる「はぐみんカード」の普及拡大等を進め、社会全体で子ども・子育てを応援する機運の醸成を図る。

保育所、幼稚園等における児童の一時預かりや地域子育て支援拠点における相談支援など、地域における子育て支援を充実する。

ひとり親家庭の自立に向け、総合的な相談支援をはじめ、個々の就労状況や家庭環境に応じた就業支援、子育て・生活支援、経済的支援に取り組む。

#### ⑤保育サービスの充実

待機児童の解消に向けて、保育所等の整備の促進をはじめ、待機児童の大半を占めている低年齢児保育支援の充実、保育士の確保・資質向上を図る。

また、病児・病後児保育の促進をはじめ、延長保育や休日保育、事業所内保育など、保護者の多様な働き方に対応した保育サービスの充実を図る。

#### ⑥放課後児童対策の充実

「小1の壁」の解消や次代を担う人材育成に向け、放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実を図るために市町村を支援し、子どもが保育所を卒園した後も安心して働き続けられる環境を整備する。

#### ⑦子育て世帯の経済的負担の軽減

第三子以降の3歳未満児の保育料を無料化または軽減する市町村に対して、その経費を補助するとともに、私立幼稚園等における第三子以降の満3歳児の授業料等の無料化に対する補助を実施する。

### (4) ワーク・ライフ・バランスの推進

官民一体となってワーク・ライフ・バランスを推進するため「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」を開催し、県内一斉ノー残業デーの実施やイクメンの普及を図るための啓発活動など、民間企業への働きかけを行う。

## 《基本目標⑤》暮らしの安心を支える環境づくり

本格的な長寿社会を迎える中、高齢者がそれぞれの地域で健康で安心して暮らせる環境をつくるとともに、年齢や男女、障害の有無や国籍に関わらず、誰もが社会の支え手として活躍できる社会をつくる。

### [基本的方向]

- 高齢になっても健康で自立した生活ができるよう、県民の健康づくりを支援していくとともに、支援を必要とする高齢者が今後急増していくことが見込まれる中で、地域医療の確保とともに、地域包括ケアシステムの構築を図っていく。
- 誰もが社会の支え手として活躍する社会の実現に向け、元気な高齢者の就労・社会参加を促進していくとともに、障害者の就労の促進、外国人の子どもの教育環境の充実などを図っていく。
- 地域における防災の担い手の確保など、高齢化が進む地域等においても、安心して暮らせる環境づくりを進める。

### [具体的な施策]

#### (1) 健康長寿の推進、医療・福祉の充実

##### ①健康づくりの支援

健康づくりに携わる人材の育成、健康づくりに関する知識の普及啓発や県民運動の展開を推進する。

また、がん検診・特定健康診査の受診率向上や歯と口の健康づくり（8020運動）などを推進し、生活習慣病の発症予防や早期発見・重症化予防を図るとともに、新たな健康プログラムや介護予防プログラムの創出・普及に取り組み、健康づくりと介護予防を一体的に推進する。

##### ②地域医療の確保

健康福祉部保健医療局に設置した「地域医療支援センター」において、女性医師の就業支援、若手医師等の育成など、医師確保対策を進める。

また、県内全域で在宅医療の充実・強化を図るため、郡市区医師会が設置する在宅医療サポートセンターへの支援や、在宅医療連携システムの導入支援などを実施する。

さらに、新たに地域医療構想を策定し、医療機関の分化・連携を促進する。

### ③地域包括ケアシステムの構築

医療・介護・予防・生活支援・住まいを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築に向けて、先導的なモデル事業を実施し、取組を県内全域に広めていくとともに、その進捗状況を管理していく。

## (2) 全員活躍社会づくり

### ①高齢者の就労・社会参加の促進

シニア層の就労を促進するため、キャリアカウンセリングなどによるきめ細かな就労支援に取り組むほか、シルバー人材センターにおける就労機会の確保や技能講習の実施に取り組む。

また、シニア層の地域活動への参加のきっかけづくりを支援していくほか、主に50歳代のシニア予備軍をターゲットに、退職後の社会参加に関する啓発に取り組む。

### ②障害者の就労促進

障害のある人の一般就労を促進するため、愛知障害者職業能力開発校における職業訓練や、特別支援学校における職業教育の充実を図る。また、障害者就業・生活支援センターとハローワーク、愛知障害者職業センターなどとの連携強化を図っていくとともに、法定雇用率達成に向け、事業者・企業に働きかけを行い、障害者雇用の促進を図る。

## (3) 多文化共生の推進

外国人児童生徒の増加や多国籍化と散在化に対応するため、日本語教育適応学級担当教員の配置や外国人児童生徒の在籍する小中学校への語学相談員の派遣など、公立学校での教育体制の充実を図る。また、小学校入学前の幼児や、不就学・不登校を含めた学校外での外国人児童生徒への日本語教育を総合的に支援していくほか、医療、労働、防災等の各分野において、関係機関・団体等と連携・協力しながら、多文化共生社会の形成を推進する。

## (4) 地域防災の担い手確保

防災・減災カレッジ、あいち防災フェスタなどの研修や県民参加型のイベントを通じ、防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織の活性化を図るほか、家具等転倒防止対策、県民総ぐるみの防災訓練の実施など、「自助」、「共助」による取組を促進する。また、消防団活動について学生などを対象にPR活動を実施し、消防団の加入促進につなげる。

#### (5) 行政とNPO等との連携、協働

行政とNPOの協働をさらに推進するとともに、NPOをはじめとする多様な主体をコーディネートする人材の育成や協議・対話の場の設定などを通じて、地域の課題解決に向けた連携や協働を促進する。また、地域で支え合う「共助」による社会づくりを目指し、ボランティアやプロボノなど県民の地域活動への参加を促進する。



## 《基本目標⑥》 活力ある地域づくり

地域資源を生かした個性や魅力にあふれる地域をつくとともに、県内主要都市の機能集積や周辺地域との連携を図ることなどにより、各地域が活力を維持し、県内のバランスある発展を実現する。

### [基本的方向]

- 厳しい地理的条件のもとで人口減少・高齢化が急速に進む三河山間地域や三河湾の島々等について、生活基盤の確保を図るとともに、観光振興による交流の拡大や、しごとの創出などを通じた移住・定住の促進を図る。
- 各地域における都市機能の集約化や、周辺地域との連携強化を図るとともに、ICTの利活用や再生可能エネルギーの利用促進などにより、持続可能で活力あるまちづくりを進める。
- 地域が自主性・主体性を最大限発揮できるよう、地方分権改革の推進や地方税財源の充実強化を国に対して求めていく。

### [具体的な施策]

#### (1) 三河山間地域、三河湾の島々及び周辺地域の振興

##### ①暮らしの安心を支える環境の整備

へき地医療拠点病院、へき地診療所の整備・運営への助成など、地域医療の充実を図るとともに、バス路線の維持や山間道路の整備などの生活交通の確保、携帯電話の不通話地域の解消などのインフラ整備を図る。

へき地・複式教育研究協議会及びへき地教育指導者研究協議会を開催し、小規模校における教育の充実を図るなど、教育環境の整備を図る。

##### ②小規模高齢化集落の維持・活性化

集落単体での課題対応・解決が困難になっている小規模高齢化集落の維持・活性化のため、周辺集落との連携を促すことにより、集落のもつ相互扶助機能の再生・維持や、外部からの移住者など集落の担い手の育成を図る。

また、市町村と連携して、集落と個人または企業等とをつなぎ、継続した活動や交流などを促進する仕組み「三河の山里サポートデスク」により、集落の維持・活性化を図る。

##### ③交流居住の促進

「愛知県交流居住センター」と連携し、都市住民との交流イベントの開催や情

報発信、受入集落支援を行うとともに、農家民泊の普及に向けた取組を行い、交流人口の増加を図る。

また、首都圏等における移住プロモーション活動を実施し、移住先としての三河山間地域を全国へPRすることで、移住を促進する。

#### ④多彩な地域資源を生かした観光の振興

三河山間地域の魅力をメディアやイベント等を活用して発信するとともに、あいちの山里の魅力を体感してもらうため、現地への移動手段の確保等の仕組みをつくり、三河山間地域への人の流れをつくり、地域経済の活性化、新規雇用の創出を目指す。

また、三河湾の島々とそのゲートウェイの魅力をメディアやイベント等を活用して発信するとともに、モニターツアーを実施するなど、誘客を促進する。

#### ⑤地域の特性を生かした農林水産業の振興

三河山間地域や三河湾の豊かな自然環境や特色ある地域資源を生かした、地域特産品の開発や産地直売など、農林水産物の高付加価値化及び農林漁業者の所得向上に向けた取組を推進する。

また、「伐る→植える→育てる」の循環を効率的に行う林業を実現させるとともに、県産木材の生産から供給までの一貫した流通・加工体制の強化を図る。

さらに、農林水産業の担い手の確保・育成を図るとともに、耕作放棄地対策や、鳥獣被害防止対策などを推進する。加えて、捕獲したイノシシやニホンジカなどの野生鳥獣を食肉（ジビエ）として有効活用する取組を支援する。

### （2）東三河地域の雇用安定と産業活性化

東三河地域企業のPR強化や学生とのマッチング等により、地元企業の産業人材確保を支援するとともに、起業支援セミナーを開催するなど、新たな雇用を創出するための取組を行うことで、若者の定住を促進する。

あわせて、UIJターン就職の促進等、大都市圏からの人材還流による地域産業の活性化を図る。

### （3）持続可能で活力あるまちづくり

#### ①集約型まちづくりの推進

持続可能な集約型のまちづくりを進めるため、都市部では、主要駅周辺を中心市街地や生活拠点となる地区などに業務・商業、医療・福祉等の都市機能を集積するとともに、快適な歩行空間の整備を進めるなど、都市の再構築を進めていく。あわ

せて、これらの集約型都市が公共交通や関連する道路などの交通軸により結ばれた多核連携型のネットワークの形成を図る。

一方、郊外では、日常生活を支える機能の維持や土地利用の適切な規制・誘導を行い、都市部との適切な役割分担と連携を進める。

このため、愛知県独自の集約型都市モデルについて検討・調査するとともに、持続可能なまちづくりの推進を先導する都市ビジョンの策定及び都市計画区域マスタープランの改定を通じ、県内市町村による立地適正化計画（都市のコンパクト化に向けた包括的なマスタープラン）作成を支援する。

また、空家の適切な管理や利活用を促進するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく市町村の「空家等対策計画」策定に対する支援や、市町村への情報提供等を行う。

## ②商店街の活性化

「地域コミュニティの担い手」である商店街の活性化を図るため、市町村が計画的・主体的に行う商店街活性化の取組及び商店街が自主的に取組む商業活動事業を支援するとともに、商店街と地域住民や大学など多様な主体との連携による取組を促進する。

また、中心市街地の活性化を図るため、市町村が行う「中心市街地活性化基本計画」策定に対する支援を行う。

## ③公共交通ネットワークの維持・充実

県内の公共交通の利便性の向上をめざした「あいち公共交通ビジョン（仮称）」を平成 28 年度に策定するとともに、鉄道網やバス路線など公共交通の維持・充実を図り、県内における円滑かつ効率的な公共交通ネットワークの確立を図る。

なお、リニア開業を見据え、名古屋駅の乗換利便性の向上、名古屋駅と豊田市間の速達化等に向けた取組の推進を図る。

## ④ICTの利活用による地域活性化

観光拠点等における公衆無線LAN環境等の整備をはじめ、ICTによる在宅医療連携システムの導入、学校現場における教育の情報化の推進、産業における生産性向上やイノベーションの創出、さらには防災、交通安全など、各分野で直面する課題解決に向け、ICTの利活用を推進し、地域の活性化を図る。

## ⑤持続可能なエネルギー社会の構築

太陽光発電のさらなる普及を図るほか、農業用水を利用した小水力発電の導入

の促進、下水汚泥などのバイオマスエネルギーの利用など、再生可能エネルギーの活用を推進する。また、未利用資源の循環活用、スマートコミュニティの形成を推進する。

#### ⑥地産地消の推進による活力ある地域づくり

学校給食等における県産農林水産物の積極的な活用をはじめ、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという「いいともあいち運動」を推進するとともに、「あいち木づかいプラン」に基づく県産木材の利用拡大を促進するなど、地産地消を推進する。

#### ⑦公共施設等の適切な維持・管理

平成26年度に策定した「愛知県公共施設等総合管理計画～県有施設利活用最適化に係る基本的方向性～」に基づき、県有施設・社会インフラ全体について、中長期的な観点から、計画的・効率的な維持管理・更新を推進する。

また、PFIの導入など、県有施設・社会インフラへの民間のノウハウや技術力の積極的な活用を図る。とりわけ、愛知県道路公社が管理する有料道路において、国の特区制度を活用し、民間事業者による管理運営を可能とするコンセッション方式の導入を推進する。

#### (4) 地域間連携の促進

県内各地域において、活力ある経済・生活圏を形成していくため、「連携中枢都市圏」、「定住自立圏」、「広域連合」といった市町村間の広域連携について、事務の共同処理や公共施設の相互利用など、様々な連携の可能性に関する調査・研究などを行い、各市町村の自主性を尊重した取組を促進する。

とりわけ、東三河8市町村において、平成27年1月に設立した東三河広域連合について、共同処理事務や広域連携事業等が円滑に進むよう、県として支援を図る。

#### (5) 「ふるさと」の誇りを高める施策の推進

ふるさとづくりを推進する組織やふるさとづくり活動の地域における核となる人材の育成を推進する。

また、「ふるさと」の誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化等について、体系的に深く掘り下げ、小・中・高等学校における教育、公民館、図書館等における社会教育などの様々な機会において学ぶ活動を推進する。

## (6) 地域の自主性・独自性の発揮

### ①地方分権改革の推進

地方分権改革に関する提案募集等を活用して、国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等について、国へ働きかける。また、地方分権や地方分権の究極の姿である道州制に関する調査研究、情報発信及び啓発活動による気運の醸成を図る。

### ②地方税財源の充実強化

地方法人特別税・譲与税については、受益と負担の原則に反し、地方分権改革の流れに逆行するものであり、企業誘致、地域経済活性化へのインセンティブを損なうものであることから、法人事業税に復元するよう国に求めていく。あわせて地方法人税も撤廃するよう国へ働きかける。

また、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を増額確保するとともに、臨時財政対策債を速やかに廃止するため、国税の法定率の引上げ等による地方交付税総額の増額を図るよう国へ働きかける。